

# 平成31年度川崎市風しん対策事業

2019年（平成31年）～2021年度末まで

川崎市に住民登録がある

いいえ

事業対象外

はい

①妊娠を希望する女性

① 妊婦健診時の抗体検査の結果、風しん抗体価が十分でなかった女性  
（平成26.4.1以降の検査結果記録をお持ちの方）

②妊娠を希望する女性のパートナー

③妊婦のパートナー

④昭和34年4月2日から平成元年4月1日生まれの男性

（一部定期予防接種対象の方が含まれます★）

いいえ

事業対象外

（いずれかにあてはまる）

はい

## ★定期予防接種対象者

昭和37年4月2日生～昭和54年4月1日

生までの男性

予防接種コールセンターに電話し、対象者へクーポン券を発行してもらうようご案内ください。

電話：044-330-6940

● 風しんの罹患記録がない

● 平成25年度以降の本市の事業を利用して

風しん抗体検査または  
MRワクチンの接種を  
受けたことがない

（どちらもあてはまらない）

いいえ

事業対象外

＜抗体価が十分でなかった記録がある方は直接予防接種が可能です。 ※平成20年4月1日以後の結果のみ＞

- 妊婦健診の検査
- 本市の事業による風しん抗体検査
- S37.4.2～S54.4.1生の男性の抗体検査

検査結果  
陽性

事業対象外

はい

抗体価が  
十分でない

無料の風しん抗体検査の対象者

抗体検査の結果、抗体価が十分でない

※抗体価については、裏面を御覧ください。

MRワクチン接種助成対象者 自己負担額3,200円

- 抗体検査とワクチン接種は、必ず市の医療機関で実施してください。（妊婦健診の結果、S37.4.2～S54.4.1生の男性の抗体検査の結果により予防接種を行う場合を除く。）
- 妊娠中の方はワクチン接種できません。
- 女性の場合、接種後2か月間は避妊をする必要があります。

川崎市  
風しん対策キャラクター

